

# オープンデータ戦略に係る総務省の取組

平成24年10月24日  
総務省 情報流通行政局  
情報流通振興課

## I 政府全体の取組方針 電子行政オープンデータ戦略(概要)

1

IT戦略本部は、2012年7月4日に、公共データの活用促進に集中的に取り組むための戦略として、「電子行政オープンデータ戦略」を策定。

### ◆ 戦略の意義・目的

- ① 透明性・信頼性向上 → 行政の透明性の向上、行政への国民からの信頼性の向上
- ② 国民参加・官民協働推進 → 創意工夫を活かした公共サービスの迅速かつ効率的な提供、ニーズや価値観の多様化等への対応
- ③ 経済活性化・行政効率化 → 我が国全体の経済活性化、国・地方公共団体の業務効率化、高度化

### ◆ 基本的な方向性

- 【基本原則】
- ① 政府自ら積極的に公共データを公開すること
  - ② 機械判読可能な形式で公開すること
  - ③ 営利目的、非営利目的を問わず活用を促進すること
  - ④ 取組可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取組に着手し、成果を確実に蓄積していくこと

### ◆ 具体的な施策

【2012年度】以下の施策を速やかに着手

- 1 公共データ活用の推進（公共データの活用について、民間と連携し、実証事業等を実施）《内閣官房、総務省、経済産業省》
  - ① 公共データ活用ニーズの把握 ② データ提供方法等の整理 ③ 民間サービスの開発
- 2 公共データ活用のための環境整備（実証事業等の成果を踏まえつつ、公共データ活用のための環境整備）《内閣官房、関係府省》
  - ① 必要なルール等の整備（著作権の取扱いルール等） ② データカタログの整備 ③ データ形式・構造等の標準化の推進等
  - ④ 提供機関支援等についての検討

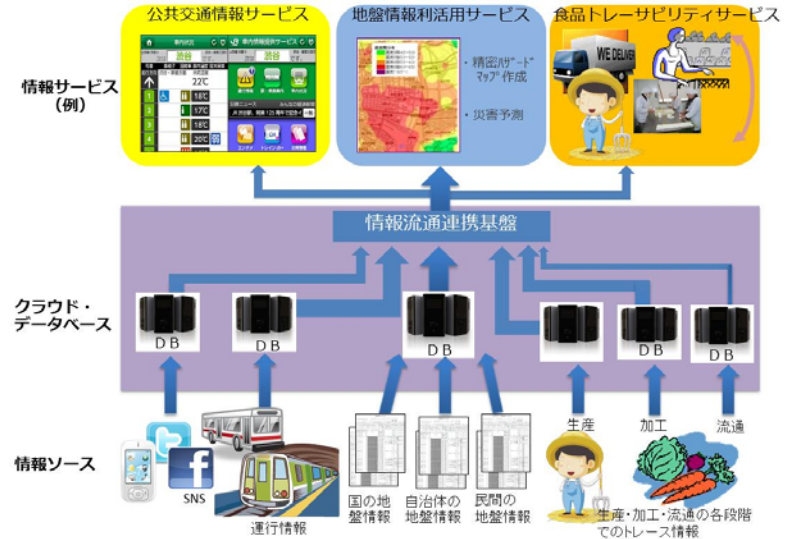
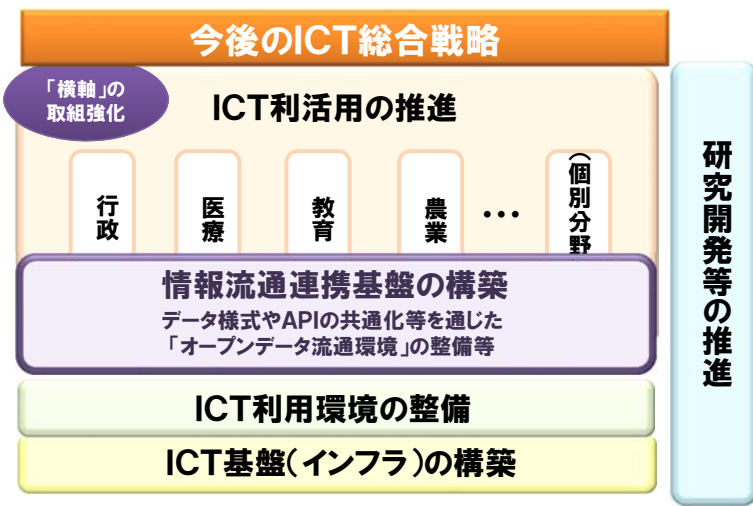
【2013年度以降】ロードマップに基づき、各種施策の継続、展開《内閣官房、関係府省》

### ◆ 推進体制等

【推進体制・制度整備】オープンデータを推進するための体制として、速やかに、官民による実務者会議を設置

- ① 公共データ活用のための環境整備等基本的な事項の検討 《内閣官房、総務省、経済産業省、関係府省》
  - ② 今後実施すべき施策の検討及びロードマップの策定 ③ 各種施策のレビュー及びフォローアップ
- 【電子的提供指針】フォローアップの仕組みを導入し、「具体的な施策」の成果やユーザーの要望等を踏まえ、提供する情報の範囲や内容、提供方法を見直し  
《内閣官房、総務省》

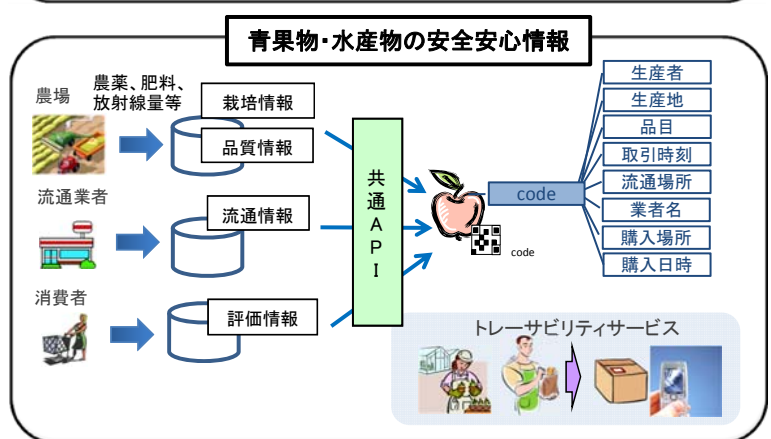
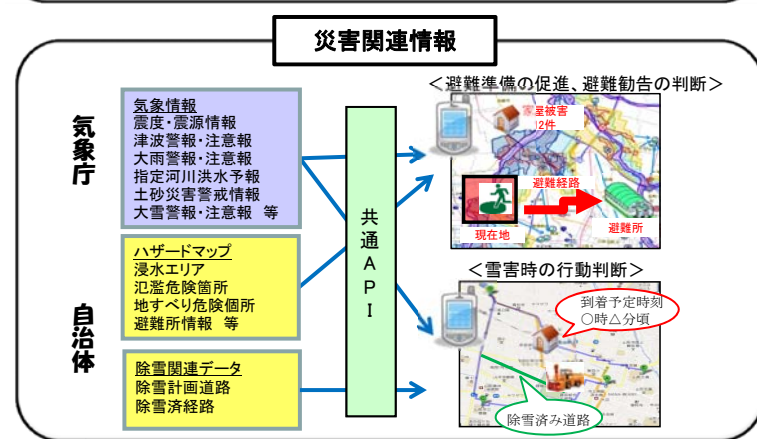
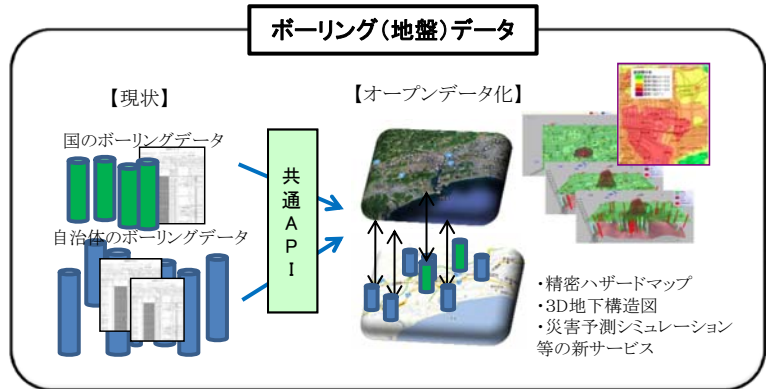
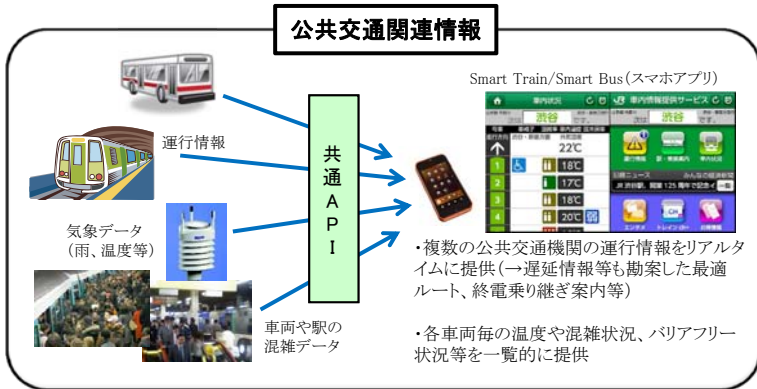
- 従前、ICTの利活用は、個別分野ごとの「縦軸」の情報化の促進が中心だったが、東日本大震災では情報の横の連携の重要性が顕在化。
- このためには、急速に進展してきたブロードバンド環境を活かし、組織や業界内で利用されているデータを社会でオープンに利用できる環境(オープンデータ流通環境)の整備が必要。
- これにより、①様々な主体が自由にデータを加工したり組み合わせたりすることによる新事業・サービスの創出、②国民、産業界にとって有益な情報の入手の容易化、等が図られる。
- 電子行政オープンデータ戦略(平成24年7月4日IT戦略本部決定)においては、「公共データの活用を促進するための取組に速やかに着手」することが重要とされている。



Ⅱ オープンデータ戦略に係る総務省の取組(情報流通連携基盤の構築) ②具体的施策

- 分野を超えたデータの流通・連携・利活用を効果的に行うために必要となる、①情報流通連携基盤共通API※(データモデル・データフォーマット、共通ボキャブラリ等)の確立・国際標準化、②データの2次利用に関するルール(データガバナンス方式)の策定、③オープンデータ化のメリットの可視化等のための実証実験を推進。

※共通API(Application Programming Interface)：情報・データの相互運用性を確保するための共通のデータ形式や通信規約

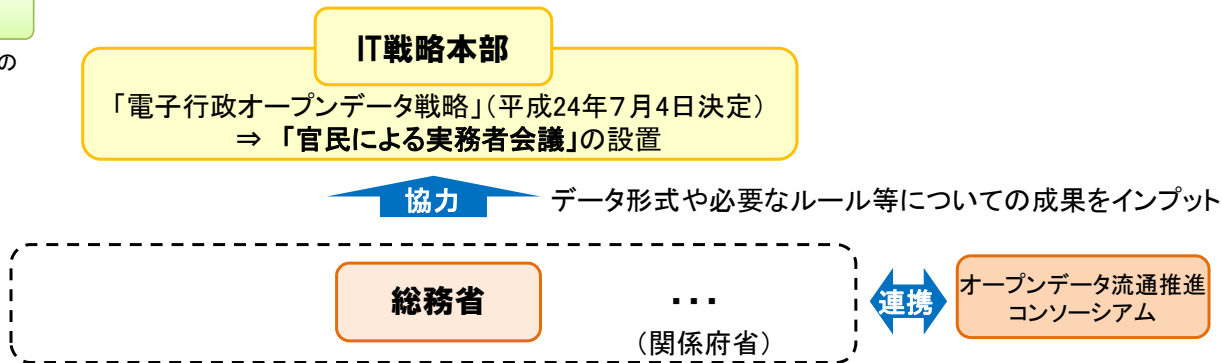


平成24年度は、公共交通、地盤、災害、青果物、水産物の各分野のデータについて、実証実験を行う。

- 「電子行政オープンデータ戦略」を推進している政府のIT戦略本部や「オープンデータ流通推進コンソーシアム」等と連携して、オープンデータ流通環境の普及・展開を目指す。
- ITU-T<sup>(注1)</sup>やW3C<sup>(注2)</sup>へ標準化提案を行い、平成27年度までに国際標準化を目指す。  
(注1)International Telecommunication Union Telecommunication Standardization Sectorの略。国際電気通信連合において、通信分野の標準策定を担当する部門。  
 (注2)World Wide Web Consortiumの略。World Wide Webで使用される各種技術の標準化を推進する非営利団体。

1. 国内の推進体制

(公共データ活用のための環境整備への貢献)



2. 国際標準化に向けたスケジュール(想定)

